

## 第6回大分県道州制研究会議事録

開催日時 平成21年3月16日(月) 14:30～16:30

開催場所 県庁舎新館14階 大会議室

出席者 (委員) 高橋靖周(座長)、足利由紀子、石川公一、佐藤栄一、嶋崎龍生、辻野功、鶴田浩一郎、長野健、花田寛、林浩昭、村上和子、村山正幸、山本勇、幸重綱二(敬称略)

(後藤委員、嶋津委員、津村委員、西村委員、宮崎委員、吉村委員は、都合により欠席)

(事務局) 広瀬知事、平野副知事、二日市総務部長、村上行政企画課長、各部主管課長等

(高橋座長)

定刻となりましたので、ただ今から、第6回「大分県道州制研究会」を開会いたします。議事日程に入ります前に、知事からごあいさつがありますのでどうぞお願いします。

(知事)

本日は、大変お忙しい中、こうして第6回の道州制研究会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

思い返してみますと、一昨年(2009年)10月にこの道州制研究会が発足したわけでございます。

色々なところで、道州制の議論が、盛んに行われている中で、道州制ありきということではなくて、県民の視点から道州制についてよく勉強してみよう。メリットもあるけれどもデメリットも色々ある。道州制の前に備えておくこともある。備えておかないとかえって大分県は道州の中で、埋もれてしまうのではないかと。といったように、色々な議論がありました。そしてそういう点を率直に話し合い、道州制について、どう考えればよいのかということについて色々な意見もいただきました。

本当に委員の皆様方には、お忙しい中、熱心にご議論いただきました。そして、研究会のこういう議論の報告という形でまとめさせていただいたことに感謝申し上げます。

どうぞよろしくお願いします。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。

それでは、本日の日程等につきまして説明をいたします。

それから、これまで5回にわたり研究会を開催し、その中で、委員の皆様にご議論頂きました内容等を再構成し、簡潔に整理した「大分県道州制研究報告書(案)」について、事務局から説明の後、委員の皆様にご議論を頂きたいと考えております。

それでは、本日の配付資料について、事務局から説明をお願いします。

(村上課長)

資料説明

(高橋座長)

ありがとうございました。

ただ今の説明につきまして、委員の皆様からご質問等ございませんでしょうか。

よろしゅうございませうか。ご質問等ないようでございますので、議題に入らせていただきます。それでは、「大分県道州制研究報告書（案）」について、事務局から説明をお願いいたします。

(村上課長)

「大分県道州制研究報告書（案）」について説明

(高橋座長)

ありがとうございました。ただ今ご説明がありました「大分県道州制研究報告書（案）」につきまして、ご議論をいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

今日は、いずれにしても最後の回でございますので、お一人最低一言はコメントいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。どなたからでも結構でございますが、いかがでございませうか。

特にないようでございますから、一言ずつは最低コメントをいただくということで、私から右側の一番向こうに幸重委員がいらっしゃいますが、幸重委員から一言をお願いします。

(幸重委員)

私、交通会社というところから、地域交通のインフラ整備の遅れというものと道州制との絡みがどういう風になるかということで、少しお話をさせていただきたいと思っております。

今年、大分の商工会議所という立場で、北大経済圏構想推進協議会ということで、国土交通省の方に北大道路、東九州自動車道の陳情に参りました。そこに全国の地図が貼られているのを見まして、大分の方がいかに遅れているかということを経済省の次官さんと技監の皆さんに改めて認識をしていただきました。この交通インフラということは、私は前にも一度申し上げたことがあります、産業と工業面から見ると、効率的に行って帰れば一番良い。しかし、観光面というところから見れば、周遊と回遊がなければ、道路としての機能が非常に薄くなるという主張をずっとしてきております。今回まさにこの九州で道州制が仮になされた場合でも、隣の県に行くのにこんなに時間がかかるような道路の問題というのは、私たち県民として、これからみんなでそういうところの取組をしていかなければならないのではないかという思いを持っております。

昨年10月に観光庁というものができました。これは、ビジットジャパンキャンペーンの一環でもありますが、これに向かって観光をやっつけようということになるのですが、

こういう内需主導型の景気浮揚というものは、やはり観光が重要な役割を果たしていると思っております。これに関連して、東九州自動車道といっしょに、この報告書の中でも記述がありましたが、九四架橋で四国との連携というものは、産業面、工業面はもちろんですが、観光面というものは非常に大きなインパクトがある。これは、今までも豊予海峡の問題もありましたけれども、本州の方に3本も架かっていて、こちらの方に1本もないというのは、数のうえだけのアンバランスじゃありませんが、もしこれが架かったとすれば、観光面におけるインパクトというものは、最大のものになってくるという主張をして、観光の方から力を入れていったら良いのではないかと思います。

それと、昨年国体がございまして、知事さんから、一年半前からおもてなし運動をやるうということで、観光関係者の皆さんで一生懸命おもてなし運動をやって参りました。国体が終わって、今まさにおもてなしの効果が出てくる時期だと思っております。それぞれの選手、監督が地域に帰りまして、大分の良さを言って頂いて、どんどん大分に来てくれれば良いのですが、そんなに多くはなくても、何人かは必ずご縁をいただいて、また大分に来ていると思っておりますが、その時に我々の受入れ側が今こそおもてなし運動の大事な時であると思っております。そういった意味から言うと、アフター国体の1年後ぐらいは、おもてなし運動というものは継続してやっていく必要があるのではないかと思います。この道州制の問題の絡みとしては、観光面から捉えるとそういったところが大きくなっていくのではないかとこのことを意見として申し上げさせて頂きました。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。それでは、山本委員よろしく願いいたします。

(山本委員)

私は、水産業界の立場から色々なこととお話しさせて頂きましたけれども、道州制ありきが、我々の業界のためになるのかどうか心配もしてますし、東九州が西九州に比べて大きく遅れている。先般も宮崎県に出張しましたが、隣の鹿児島県の役員が大阪の伊丹に飛んで宮崎空港に入るといのように、西九州では考えられないようなことが現実問題としておきておりますので、本当に九州が道州制になった時に、公平な形で整備がなされるのか疑問である。

大分県にとっても、今、色々言える状況ではない。昨今の経済不況の中で、我々の一次産業も荒波をもろに受けてますので、道州制の前に今日の経済不況をどういう形で立ち直らせていくのか、また立ち直らせてほしいと思っております。皆さんの英知で、1日も早くこの経済不況が立ち直り、安心して生活できる、消費ができる環境にして頂きたいと思っております。

また、この研究会で、皆さん方の意見をいただいて、多少なりとも勉強になったつもりです。それぞれの業界が色々な問題を抱えていることが分かったし、委員として出させて頂いたことには、私なりにメリットがあったと考えております。今後、大分県の更なる発展を祈念して、一言意見として言わせて頂きます。以上です。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。それでは、次に村山委員お願いいたします。

(村山委員)

私、昨年3月まで高等学校の校長をしておりました。併せまして九州高体連の役職に就いておりました、その立場から色々なメリット・デメリットを述べさせていただきました。

退職いたしまして、別の角度からも考えておりますけれども、道州制を考える際に、ずっと考えてきましたことは、色々な要素が不明確で確定されていない中での論議でございました。皆様方から色々なご意見を聞きまして大変勉強になりました。今日も指摘がありましたけれども、州都の問題とか、財源の問題とか、組織の問題とか、色々なものが不明瞭なままで論議をしましたので、私自身も自分の感想は述べられましたけれども、具体的なデータとか、こういう組織になるんですよ、こういうものが考えられるんですよ、というものが出てこない中での判断ということでありましたので、非常に不安を覚えました。

個人的に思いますのは、現状の47都道府県の現在の体制よりも、道州制になった場合は、確実に色々な面で相対的に良くなる、あるいは絶対的に良くなるというようなものが具体的に検証されない限り、この道州制というものは、なかなか国民、住民の賛同は得にくいのではないかと思います。

それから、色々な住民の方に、若者にも道州制についての情報提供をすることが大事だというご意見がありましたけれども、まさにその通りだと思っております。私が県立高校の校長をした時に、地歴公民、昔の社会科ですけれども、その教科書を全部取り寄せまして、政治経済、それから公民の教科書を読みましたが、ほとんどの教科書に道州制の文言はありません。私が見ました政治経済の中に1社のみ道州制という言葉が出ておりましたけれども、いわゆる都道府県制を廃止をして道州制を検討しているという記述があるくらいであります。そういう中で、若者にあるいは国民に具体的な情報を早く提供していかないと、本当の意味の地方分権とか住民とか若者が道州制を考えていくという、そういうそもそものスタートが違ってくるのではないかと。上からの改革に終わってしまう。これは日本の通常の今までのパターンではないか。地方分権と言いながら、住民自治と言いながら、下のいわゆる住民の方に情報が提示されないまま、見切り発車をされてしまっただけは、本来の地方分権、道州制というものが形骸化されてしまうのではないかと思います。

それから、最後のまとめ、これを読ませて頂きまして、委員の皆様方、それから編集に携わりました事務局の方々、本当に感謝を申し上げますが、感銘を受けましたのは、25ページにありましたけれども、「仮に道州制が導入された場合に、万が一にも大分地域が衰退していく事態が起こらぬよう、万全の備えをしなければならない」と記述がありますが、本当に私もそう思っております。そして、大分と言っても色々な地域があります。万が一にも大分地域というのは、その中でも格差が出てくると思います。県南、県北、日田、大分市、色々なスタンスが違ってくると思います。ですから、その際に、一番格差のひどい地域に説明できるようなものがないと、道州制というものの意味合いが薄れてくるのではないかと思います。いずれにしましても、道州制が導入された中で、道州制によって良い面と悪い面がありますけれども、弱者に光が当たるような施策でないとこれは道州制の意味合いが薄れると感じました。以上であります。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。それでは、村上委員お願いいたします。

(村上委員)

今回、この研究会でとても良い勉強をさせて頂きまして、感謝申し上げます。すごく勉強になりましたが、インフラ整備、道路や交通網などの整備1つをとってみても、特に大分は遅れておりまして、大分にとって一番良い行政の仕組みは何だろうと思いつながら、この道州制について、考えて参りました。それでもデメリットもたくさんありましたけれども、私としては、この道州制に夢を託したいと思いつまして、メリットの部分を考えて意見を出させて頂きました。いずれにしても、大分県民の望む暮らしを実現する、発展していくためには、地方に権限と財源を持ってこなければ、なかなか難しいと思います。この研究会は一旦閉じることになりますけれども、今から、さらに継続して私たち県民の一人ひとりがもっと細かい部分、自分たちの本当に暮らしに密着した部分で、議論していくことが必要であると思いつました。ありがとうございました。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、林委員お願いいたします。

(林委員)

農業の分野では九州を1つとして考えることは、特産物を作るということでは難しいかもしれませんが、今、非常に多くあります。現在、色々な問題が九州各県で共通に起こっていることがあります。例えば、米の不作であるとか、これは九州だけが悪いとか、色々なことがあつて、農業については、九州を食料の基地としてどう考えるかなど非常に大きな戦略面があつて、こういう風に九州全体で考えることは非常に大事だと思いつます。

それと、大人がこういう議論をするということは、どうしても背負っているものがありますから、新しい社会システムを構築するという意味では、この報告書にも入れて頂きましたが、特に若い人たち、子ども達が議論する、高校生、大学生が議論していくということは、とても大事だと思いつます。私は色々な学校で話をする機会がありますが、必ず道州制の話をするにしています。みなさんが大人になった時には、そういうことを議論して決めていかないといけないということを言っている。是非そういうことをこの研究会から発信していく必要があるかと思いつております。

それから、インフラについては、確かにそれが構築されることが前提であります。しかし、私は、大分地域でも周辺地と思われまふ国東の方ですけれども、比較的道路は良いと思われまふが、情報の面においては、ほとんど東京にいるのと変わらないぐらい大分県内全体的に改善されてきていると思いつます。私は情報面というものが非常に大事だと思いつておりまして、人の移動についても、例えば車で私の田舎から大分に来て1時間ちょっとで来ることができる。福岡に行つても3時間以内で行ける。鹿児島まで行くと確かに時間がかかります。だから、そういうことをあまりネガティブに捉えるよりも、もっと情報が発達しているわけですから、この際、どんどん色々な人と議論して新しいものを作り出し

ていこうという方が、私は未来志向だと思います。そういう意味で、子ども達、特に大学生、中学生、高校生が議論してほしいと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、花田委員お願いします。

(花田委員)

住民の視点から見て、道州制のメリット・デメリットを議論しようということでスタートされましたが、道州制のメリットがどうしても広域経済圏とか広域の行政とか、あるいはアジアとの窓口とか、住民から距離の離れたところにメリットがたくさんありまして、そのこのところの具体的なイメージがなかなか議論の中に落ちてこなかったというのが1つあります。

それから、2番目は分権ということについては、誰も反対はしないのだろうと思いますが、それが1つの手段としての道州ということで、県がなくなるということについては、これはこれからすぐになくすという話ではないと思います。まだまだこれから制度設計に入っていく中で、具体的なイメージがまだ示されていない中での住民としてのサービスがどうなるのか、我々の生活がどうなるのか、という議論になりますと、これはまた議論がじっくりと落ちてこないというところがあったのではないかと反省をしております。

それから、このまとめの「おわりに」のところでも1点だけ文言の修正をお願いをしてよろしゅうございませうか。25ページでございますけれども、真ん中の所に「経済界としてのメリット・デメリット議論や」というところが1行ございますけれども、「経済界としてのメリット・デメリット」という言葉はちょっと私としては、抵抗がありますので、例えば、「経済効率性のみからの議論や」と書いて頂く方が適切ではないかと思っておりますので、1点だけ修正をお願いして終わります。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、長野委員お願いいたします。

(長野委員)

まず、事務局の皆様のご苦勞と申しますか、これだけの資料で、これだけ多彩なご意見とか、色々なものを見事にまとめておられるというご苦勞に感謝したいと思っております。

それから、この議論のファーストインプレッションと申しますか、1番最初の印象は県域を越えたいということが、すぐに九州となるということがなぜか分からない。県域を越えたらベターだという話があるわけですが、それがすぐ九州に繋がるということは飛躍のしすぎではないかと思っております。これが県域を越えて、例えばもう少し理想的な連合体という意見も入っておりますけれども、連合体やその他色々都合が良い結びつきなどを考慮したうえで、こういう結果が出るなら良いのですが、県域を越えた方がベターだという意見があることが、すぐに九州につながるということに飛躍があるのではないかと思います。ファーストインプレッションがそこですね。

それから、私は、商売柄、地域密着ということで地域に密着して色々努力をしているつ

もりですけれども、ミクロをきちんと押さえたうえで、それをだんだん拡大していったマクロということだったら、非常にわかりが良いのですが、ミクロが良く把握されてなかったり、色々な問題があるのに、それを一まとめにしてマクロにしてしまうということではないかという疑問点がある。外れるかもしれませんが、1つ例がございまして、別府温泉という言われ方がされている。これは間違いなんです。別府に8つ温泉があって、それぞれが非常に特色があって、「別府八湯」という言われ方を昔からされている。この8つに全部特色があって、色々と多様化しているのがいわゆる「別府八湯」なのです。これを「別府温泉」ということで、非常に曖昧な括り方をしているために、この八湯の中に明礬温泉や鉄輪温泉など、全国どこに出しても恥ずかしくない温泉が現存しています。これが表に出ない。別府温泉という大ざっぱな、曖昧な括り方をしたために、そういうすばらしい温泉地が表に出ずに、別府温泉ということでイメージ的にダウンをしてきつつある状況である。要するにミクロとマクロの問題で、これは逆のケースになると思いますが、ミクロを言えば、八湯というそれぞれの8つの魅力的な温泉をきちんとおさえて、「別府八湯」であります。これが十把一絡げにして「別府温泉」などという呼び方をしていたために、非常に発展が遅れたと言いますか、意識が遅れたと言いますか、そういう問題がありました。それに対しておかしいのではないかということで、うちも長年キャンペーンをやりまして、やっとマスコミをはじめとして観光雑誌その他がそれを認めてくれて、別府温泉などとばかな総称はせずに、一つひとつの温泉地として扱ってくれるようになった。これが良い例で、一つひとつきちんと整備している。九州各県がきちっとして色々な問題点があればここと結ぶ方が良ければ結べば良いし、あまり遠いからこことは結ばない方が良いということであれば、結ばなければ良い。そういう括り方の問題をじっくり考えたうえでの道州制であれば、考える余地がございすけれども、そういう状況にはないような気がいたしますので、最初のところで問題を感じます。

例えば、アルゲリッチ音楽祭などという国際的に通用する音楽祭が別府から世界に対して発信されているわけです。こういうものも大ざっぱということになりますと、なぜ別府かということになりまして、どうも九州に1つあれば無理に別府でなくても良いのではないかと、人口がたくさん集まっている所が良いのではないかということで、持って行かれる可能性もあります。

A P Uなどというこれも大学では大変な評価をされています。これもメリットの所に出てきておりましたが、逆なことになるのではないかというおそれを感じます。

それから、こういう問題は、九州各県がそれぞれ、大分県は知事が優秀でありますからこういう研究会を先行して着々と準備しておりますが、他所の県は、例えば福岡と近い県辺りは、経済的におんぶにだっこと言いますか、福岡に寄っているところが多い。そういうところはこういう問題に対しても本音を言いにくいのではないかと思います。意見があっても非常にプレッシャーがあって、意見を言いにくいのではないかと思います。そういう意見が出なければ、大きなところに流されてしまうというおそれが出てくるのではないかと思います。これから進めていくうえで、意見が出ないからそうではないというところも、県によっては問題があるのではないかというふうに考えます。

それから、「報告書案」について事前に7点指摘しましたが、大変反映繁栄して頂きまして立派な報告書が出来上がっているのには感謝をいたしますが、その中でも1つ「4章

の(2)④市町村（基礎自治体）及びその他の団体のあり方検討、十分な体制の確立」の所でちょっと物足りないという点がございます。大分県は国の方針に沿って全国で1番と言えるほど市町村合併を進めたわけですが、旧郡部の住民の皆さんは行政が遠のいて町や村が寂れ、自分たちが切り捨てられたという気持ちを抱いております。例えば道州制になれば、周辺部となった大分県民の皆さんが、同様な悲しみを味わうのではないかと心配します。とにかく、市町村合併にしろ、道州制にしろ、大きいことは良いことだという発想は地方自治の精神を否定しております。まちづくりにしても、政治に参加することです。自分たちの働きかけが自治体にある程度反映されているという手応えがないと、住民の皆さんは政治に無関心になるだけです。選挙を見ましても、小規模な市町村は投票率が高く、大規模な自治体ほど投票率が低いということは全国的な傾向でございます。

それから、「第5章のおわりに」につきましては、第三の留意点を掲載しておりますが、四つ目に国からの権限移譲を付け加えるべきだと思います。国からの権限移譲が確定されない限り、道州制実現に向けた議論に踏み込むべきではないと思います。霞ヶ関が勝手に権限を簡単に手放すということはありません。権限移譲が実現されないまま、道州制実現に向けて突き進む懸念があります。三位一体の改革では、地方自治が国に騙されて、そうでなくても苦しい財政状況が悪化しました。三位一体改革の二の舞になり、大分県などの自治体が、また泣きを見るようなことがないように予防措置を講じておくべきだと思います。よろしくをお願いします。

（高橋座長）

ありがとうございました。それでは、鶴田委員お願いいたします。

（鶴田委員）

今、別府の話が出ましたけれども、同じように箱根も十八湯ありまして、これがばらばらに見えるかというのと1つに見え、ばらばらに売ろうとしているかというのとばらばらには売ろうとしていなくて、これはお客様がたくさん来ているから、まだ箱根は十八湯あるけれども、箱根で売るという形で、その状況に応じて、別府の場合は個性的に売っていくということが本筋だというふうに思っています。

それで、道州の問題ですけれども、基本的には日本に新しいシステムが必要であるということは、皆さん、ひしひしと考えていて、その基本が分権であるというのがベースであります。

私は、まちづくり系のNPOをやっています、今、地域の集客交流のモデルとして地域活性化を試みる地域へ、ノウハウ提供を10箇所ぐらいやっています。函館が第1号で南の方は都城までやっていますが、基本的に地域にとって大切なものは、エリアエリアです。元気になろう、ならなくてはいけないという意思のある人たちが集まって、その地域をどうしたいというような、本当に草の根レベルのやる気のある人たちが事を興すという仕組みをどうやって作っていくのが一番大切です。そこでボトムアップして、その小さな小集落が地域を元気にしていく引き金になっていくという構図を持っています。その時の単位が、今、長野社長がおっしゃられたように、1番小さな単位から始まっていきます。

例えば、函館のケースでは、函館は30万人都市ですが、函館市内と温泉地で集客交流

をやらなければならない湯の川地域では20分ほど離れています。同じ函館市です。ここで始まるのが湯の川地域をどうにかしようという事興しの連中が函館の地域の連中を巻き込んでいってもう4年になり、ここで函館オンパクというものがあります。要は、一つひとつの小さな単位、別府だったら8つの単位だとか、実は箱根も18の単位でやった方がよいと思いますが、基本的に道州制の中でいう基礎自治体みたいなものである。市町村合併をたくさんして市町村も大きくなっておりますけれども、この基礎自治体のあり方が一番重要で、住民を元気にするような仕組みをここで築けるのかどうかということが最大の要点である。そこを取りまとめるのが県になるのか、九州府になるのか、この辺は、どうも地域住民というか、地域を元気にしたい人にとっては、その状況、状況によって使い分けているというのが実際です。

例えば、九州の場合は都城や久留米でやっていますが、基礎自治体と元気になるという人たちが極めて密接にペアを組んでいます。基礎自治体にどういう役割を割り振っていくかによると思います。基礎自治体そのものの経営が、いわゆる地域経営力によって、随分、格差がついているようでして、ここにお金がなければ、県に行ったり、国に行ったりしています。そういうことが地域づくりの現場で行われているのが現実です。現場にお金がなければ、もう国まで行ってしまふ。国の方はNPOに対して、直接支援ができるようになっていきますので、そういう形で地域は回っています。本来的には、地域の基礎自治体の役割というものが極めて重要であります。意思決定は近ければ近いほどよいので、わざわざ東京に行かなくても九州の中にあるのなら、そこに行った方が小さな単位のエリアの活性化というのは理解が早いのではないかと思います。ただ、必ずしも県がなくなってしまうということは、すんなり頭の中に入ってきません。エリアエリアの文化的な問題というものは、かなり大きいのではないかと思います。もしそうなったとしても、本気で県をなくして考えられる世代が出てくるのは、20年後とか30年後になるだろうと思います。それがまず1点で、基礎自治体の問題をもっと掘り下げて役割をきちっと規定する必要があります。もう1つ、地域経営力をよりつけないと基礎自治体はぼろぼろになるだろうと思います。

2番目が、産業政策のうえで、九州全体のGDPをアップするというようなことが一番重要であって前提であるならば、アジアとの距離が一番近い九州は、産業政策の上では圧倒的にアジアと結んだ方がプラスに働くだろうと思います。これは経済を専門にしている方がシミュレーションしてみれば、九州独自の産業政策でアジアに打って出るということそのものは必ずプラスに働くと思います。ただ、日本人のアイデンティティですから、必ずしも産業政策1本やりで地域住民がハッピーであるかどうかは全然別の問題だと思います。以上2点です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、辻野委員お願いいたします。

(辻野委員)

今の鶴田委員の意見と重なる部分が多いのですが、この案の7ページのところで、やはり基礎自治体、県下をよく講演や研修で回りますが、市町村で首長さん、市役所、役場の

職員、その地域のリーダー、優れた人がいてうまくチームワークがとれているところと優れていないところは、ものすごい格差が現実には起こっています。自発的に自分たちで何とかしようと言わない限りなかなかどうにもならないという面がありますが、このまま放っておく訳にもいかなくて、例えば道州制になろうとなるまいと県の担う役割は停滞している市町村に喝をいれる、今のままでは具合が悪いのではないのかというアドバイスや指導、人材の育成など、こういったことを今からやっていって、少なくとも、大分県があまり格差なく地域づくりなどに取り組めるような状況を作っておくということが基礎になるのではないかということを感じております。特に情報発信では、佐伯市は食文化を中心に非常に優れておりますが、一月間に一度もテレビ、新聞に出てこない自治体もあります。これを放って置くわけにはいかないのではないかと思います。こういうふうなやり方もあるというような形で今から色々指導なり、助言をしておくことは、道州制が本格的になる時には、非常に大事になるのではないかということを感じております。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、嶋崎委員お願いいたします。

(嶋崎委員)

まず、遅れましたことをお詫び申し上げておきたいと思っております。私も参加させていただきまして、大変勉強になったということ、まずご報告しておきたいと思っております。

この研究会を通じて、いくつか自分の気持ちの中でも少し整理ができていない部分もありますが、1つは道州制論議というものが積極的に導入しなければならない、導入があるべきであるという、例えば知事会であるとか、経済界の方々であるとか、政党であるとか、そういう動きに呼応する形でこの論議が進められていると思っておりました。本来、中心に来るべき住民の皆さん方というのは、ほとんどこれには参加をしていないわけで、我々がこうして一生懸命論議はしているけれども、その裏におられるの方々というのは、全く無関心というか、なければなくても良いのではないかというような、かなり乖離をしたところで論議をしなければならないということが、なんとなく架空の話をしているような気がしております。これが5年後ぐらいに入ってくるというなら、もっと真実みというか緊張感もあったでしょうし、その辺が住民の皆さん方の意識がどうだということを私は認知していないまま進んでおりますので、何となく自分勝手な論議になったという気がしています。

もう1つは、市町村合併との整合性をどう考えるかということだと思いますが、ある政党の皆さん方の話になると、道州制を入れる前にもっともっと市町村合併をすべきであり、もっと自治体を少なくしてその先に道州制を持ってくるというような論議にもなっているというようなこともお聞きしました。その市町村合併が、今どのように評価をされているのかということも検証せずに、もっと市町村合併を進めて、先に道州制があるべきなのか、それとも市町村合併では問題があるので道州制に行くべきなのかという論議はほとんどされておられません。住民の方々から見れば、市町村合併であっても、道州制であっても、何となく自治体が広がるのだらうという意味ではあまり変わらないわけで、そういう部分からすると、この市町村合併との整合性というものが論議されてなかったということが残念といえば残念です。

もう1つ、この課題の中に巨額の財政赤字ということを経済論議の中ではうたってあります。赤字が九州各県で合計どれくらいあって、あと何年後にどういう風にふくらんでいくのか、国が今どれくらいの赤字があってどうだとか、そういう具体的な数値が示されていなかったということからすると、厳しい財政状況なのだから、また、少子高齢化が来るので、こうしなければならないという方向性はありますが、その部分のバックデータが乏しかった部分があるので、抽象論的にならざるを得なかったのではないかという気がしております

私は、この報告書の一番最後にケネディ大統領の文章を事務局が書いて頂いているのですが、私もこの通りだと思ひまして、サービスが低下する論議そのものよりも、道州制なり、一つの形を新しく作っていくという前提は、こういうケースの場合、住民自治と言いますか、いかに住民が自ら住んでいる地域、そこで働く産業であり、観光であり、資源であり、そういうものを住民がどうやって自分たちの力で守っていき、育てていくのかというところが、道州制の先には必要なのではないかと思います。何となくサービスは低下しない、どこに住んでいても、もっと良いサービスが受けられるというきれい事ではなくて、その必要性和住民に求められるのは、九州のため、大分のために、住民一人ひとりには本当に何ができるのかということ、この道州制の最終の方向性にはあつてほしいと考えています。後は、これが今後、他県を中心に色々な所で道州制が論議されていくと思いますが、この大分で論議したことが何らかの参考資料といたしますか、良い形で一つの指標になっていけばうれしいと思ひますし、また次のステップで、県としても何らかの検討なり、研究を進められることを希望いたしておきたいと思ひます。以上でございます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、佐藤委員お願いいたします。

(佐藤委員)

昨年の4月から前任の東芝の各務さんの後、この研究会のメンバーに参加させて頂いたわけですが、製造業に身を置く者として、最近の経済危機は非常に深刻でございまして、経済のグローバル化、競争激化の中で、行政システムの合理化、負担の軽減化等競争優位を保っていききたいということから、経済界かなり積極的に道州制議論を展開しているわけですが、一方でこの研究会に入らせて頂いて、地域のアイデンティティを守ること、地域の伝統的な文化を育てていくこと、地域の活性化あるいは多様性を重視していくことについては、非常に大事なことであり、グローバル化と同時にグローバル化も併せてバランス良くやっていかないと、経済界としてもうまくいかないのではないかとことを改めて認識させて頂きました。

研究会の報告書は、非常に良くまとめられていると思ひますが、これが誰に対して出されていくのか、もし、県民に出されるのであれば、基礎自治体というものがどういうイメージで、実際に住民の方にどういう形でメリットがあるのか、といったことが分かりにくいという感じを受けました。たぶんまだ明確な形ができていないのでなかなか提示できないという部分もあると思ひますが、上からの発想というのではなく、併せて住民から、下からの発想が融合して新しい行政システムというものができていくことがこれからの道

州制の意義ではないかと思えます。

今、政治への関心が薄いので、もっともっと住民も参加できるような仕組みを作っていかなければいけないのではないかと感じております。以上でございます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、石川委員お願いいたします。

(石川委員)

私、この道州制の問題については、21世紀における国と地方のあり方、国の役割は何なのか、国際化の進展の中で、国の役割は何なのか、それとの関係で地方の役割は何なのかということが問われている問題であるという基本的な認識を持っています。国内的には、国と地方の関係ということを変えて住民自治という観点から問い直されているという問題だと思っております。したがって、この点については、国の動きを注視して、こういう6回にわたる研究会を立ち上げた結果を機会あるごとに国に対して、そして何よりも21世紀を担う若い人たちに伝えていく必要があると思えます。また、留学生も日本の地方自治制度、道州制について、非常に興味を持っています。したがって、若い人たちを中心に21世紀を担う彼らに道州制の意義というものを伝えていく必要があると思っております。

国の動きの中で、道州制ビジョン懇談会が21年度中に最終報告をまとめて、23年の通常国会には基本法案を出すという動きがあります。2018年、平成30年までに道州制移行を目指すという基本的な動きがありますので、このことを我々が道州制を検討する時にきちっと頭の中に入れておくべきではないかと思っております。具体的に、中身から言いますと、地方分権改革推進法というものができて、19年4月1日に施行されましたが、その中で、今度は第三次勧告が予定されておりますが、一番の基本は「地方政府の確立」ということが言われております。そして「完全自治体の実現」ということが言われております。地方政府の確立と完全自治体の実現ということを経後の道州制の議論の中でどう活かしていくのか。完全自治体というのは、自治立法権、自治財政権、自治行政権を持った地方政府、それを完全自治体と言っています。このことも、国の動きを頭に入れる中で、十分認識しておく必要があるのではないかと思っております。

3点目は、市町村合併の進展との関係です。その中で、地方分権改革推進委員会でもそうですし、道州制ビジョン懇談会でもそうですが、「基礎自治体優先の原則」ということが高らかにうたわれておりますので、道州制を導入した時に、特に規模が大きくなった、あるいはなろうとしている市町村と道州との関わりということも、十分検討する必要があるのではないかと思っております。道州制ビジョン懇談会、地方分権改革推進委員会、そして国の動き、市町村合併の動きということ念頭に置いて道州制について、今後、この研究会の成果を県民の方、特に若い皆さん方にきちっと説明責任を果たしていくべきであると思えますし、あらゆる機会を捉えて、国の方には、この研究会の成果をぶつけていくことが必要だと思います。何しろ、道州制というのは、国と地方が一緒になって作り上げる制度、これが道州制だと私は基本的に認識しております。ありがとうございました。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、足利委員お願いいたします。

(足利委員)

色々勉強させてもらってありがとうございました。一生活者から見ると、道州制になっても自分たちの生活が変わらなければ正直あまり変わらないと思ったりします。ただ、毎回出てくる道州制をめぐる国の動きや経済界の動きを見ると、私たち生活者とか国民の考えの範疇の外で、他の理論でどんどん話が進んでいるということがとても感じられます。このまま地域の中での受け皿の議論がしっかりできないまま進んでいくと、もっともって格差が生まれるのではないかという心配があります。

大分地域の中で生まれて育って、子ども達が同じように平等に教育を受けられて、きちんと就職をする場所が地域の中にあって、年をとっても安心して病院にかかったり、色々なサポートを受けることができ、地域の中で死ぬことができるという当たり前のことが当たり前のように、この大分県の自分たちの住んでいる地域で受けられるという社会であってほしいと思います。道州制が敷かれても敷かれなくても、そういう当たり前の社会であってほしいと思います。

また、せっかく知事さんのお声かけでこのようなユニークな研究会ができたので、できれば次年度からは、先ほどからお話が出てますけれども、例えば高校生とか、小学生に出前講座ではないですが、みんなはどう思うということを語りかける場があって、そうすることで、道州制をきっかけに私たちの住んでいる大分県の良いところを探すと言いますか、大分県ってこんなにいいよね、住んでいる地域はこんなにいいよね、というように地域を見直すことができるのではないかと思います。道州制の賛否よりも、自分たちの住んでいる地域をきちんと見直して、何もかも行政に求めるのではなくて、住んでいる自分たちも努力をしながら、自分たちの地域を見つめ直して、次の世の中を作っていくことのきっかけになると、この道州制の議論が非常に生きてくるのではないかと思います。ありがとうございました。

(高橋座長)

ありがとうございました。たくさんの貴重な意見をいただきましてありがとうございました。

最終的には、こういう風に皆さんのご意見を盛り込んだ「大分県道州制研究報告書」という形でまとめたいということで、事務局に大変ご苦労いただきまして、ここまでまとめて頂きました。これを読んで頂きまして、改めてご意見を伺ったわけでございます。

この報告書で多少の濃淡はありますが、ほぼ意見として盛られているので、この程度だったら仕方がないという面と、いやいやこの点は修正してもらわなければ困る、あるいは加筆をしてもらわなければ困るというようなところもあると思います。後者の方では、改めて事務局にご苦労して頂かなければならなくなると思っております。例えば、今までのところで、花田委員の方から修正してくださいという意見がありました。ここはこのように修正してくださいというのは、事務局も加筆修正は楽なんです。ところが、ざっと意見を言われますと、まとめる時に改めて皆さんにご意見を伺うことになるだろう

と思いますが、特にこの点だけは、このように修正してほしい、一言一句は別にして、こういう趣旨で修正してほしい、あるいはこういう点はきっちりと加筆してほしいという点がありましたらお伺いしたいと思います。花田委員は、はっきりおっしゃいましたので、結構でございますが、そのほかの方、いかがでございましょうか。

どうぞ。

(長野委員)

前にも申し上げたことがあるのですが、「九州」、「九州」という呼称をあまりイージーに使わないでいただきたい。「九州」といってそうですかと言うと、九州が一まとめということを経たことになる。これは好都合なこともあるでしょうが、大分にとっては、九州全体がまとまっているわけではないので、「九州各県」という表現に全てして頂きたい。九州という呼称は、地理の時間に地図が出てきた場合は仕方ありませんが、それ以外の要素がある場合は、九州という呼称をほとんど使わないで頂きたいという希望です。

(高橋座長)

はい、ありがとうございます。「九州」というのをイージーに使うなということでしたが、この点は私もよく分かります。ただ、「九州」とレポートで書いている所を全部「九州各県」と直すということについては、もう少し検討しないと分かりませんので、ご趣旨は盛り込んで、事務局は何かお考えがありますか。

(知事)

24ページに、基本にこういう議論もあるということを書いています。

(長野委員)

大分県内で話す時ではなくて、他所の県が入ってきた時にそれを使ってしまうと誤解をされるといいますか、九州は1つですかというように、第三者が入ってきた時に非常に誤解をされやすい要素があります。対外的に出しますと。

(高橋座長)

他県から来た人と話をする時は、ともかくといたしまして、このレポートで今言ったような形で盛り込むというのはかなり難しいところがあるのですが、事務局大丈夫ですか。

(村上課長)

「九州」という言葉を、九州各県をそれぞれ頭に置きながら使う場合と、道州になった場合の「九州」とか、関東とか東北とかと対比した場合の「九州」ということで抽象的に使う場合と、あまり区別せずに書き込んでしまっておりますので、一つ一つ吟味して、長野委員のおっしゃるような「九州各県」にすべきところについては、させて頂しつつ、抽象的な関東とかと並びの「九州」だとかそういう場合には「九州」という書きぶりを残させて頂く必要があると思っております。いずれにせよ、まずは精査させていただきます。

(高橋座長)

わかりました。その他にこのレポートを修正、加筆という点でいかがでしょうか。  
よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

それでは、今、ご議論頂きまして、特に修正、あるいは加筆という点については、一応取りまとめにつきましては、本来、案を作りまして、また、各委員にお送りしまして、見て頂きまして了解を得られれば良いのですが、今日は、その点につきましては、座長に一任をいただきたいと思っておりますけれどもよろしゅうございましょうか。

それからもう1つ、今日ご意見を承っておりまして、ちょっと心配になることが出てきました。どういうことかと言いますと、村上委員から勉強になりましたということで大変ありがたかったのですが、今回でやめるんですかと言われました。これは、継続してやる必要があるのではないかという問題提起があったと私は受け止めました。これに関しまして、知事さんの方からご意向をお聞かせいただきたいと思っております。

(知事)

今日は皆さん、大変ありがとうございました。まずお礼申し上げます。

特にこの報告書につきまして、非常に多大なご意見をいただきました。花田委員、長野委員からは具体的に修文の話もいただきました。それ以外でももちろん今日賜ったお話の中で、これは修文した方が良いというところもありますから、また修文いたしましてご相談したいと思っております。今日色々ご議論いただきましたけれども、権限、財源の移譲を含めてミクロがまだはっきりしないという中で、議論をするのには限界があるのではないか、そここのところをもう少し見ていく必要があるのではないかという大変貴重なご意見もいただきました。それから、市町村合併を経験して、基礎自治体の姿も色々と差があるので、その辺のならばもしっかりしていけないといけない。それから住民の目線で見ることも必要であるということでした。その他、これから考えていけないといけない課題をいただきました。

この研究会の外の議論として、国の動きも見ながら地方政府という形まで詰めておく必要があります。

もう一つは、先ほど長野委員からお話がありましたが、それぞれの県によっては、Aという県に非常に密接に絡んでいるBという県があり、そうではないCという県がある。場合によっては、時代が流れると道州制の議論の前にAという県とBという県が一緒になるという可能性もある。そうするとCという県は取り残されて州都はAとBの間で決まってしまうということも考えられますので、流されないように相当な注意が必要になります。

まだまだ道州制に対して研究する課題が多く、地方自治の観点から、あるいはミクロの観点から、あるいは住民の視点から、もう少し研究していく必要があるということ、それから国の方の動きも見ていかなければならない。現実が進んでいくこともある。

そのため、皆さんのお許しをいただければ、今回は報告書を出させていただきますが、残ったテーマについて、あるいは今回新たに分かったテーマについて議論を詰めさせていただきますと考えております。来年度以降も少なくとも2年間ぐらいは続けさせていただきますと思っております。メンバー構成ややり方はよく考えてやりたいと考えております。特段の事情がなければ引き続き委員を継続していただきたいと考えております。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、一応、第6回というのは、大分県道州制研究会の最後になりますが、終わらせていただきたいと思います。6回とも座長で、非常に頼りない座長でございましたけれども、お助けを頂いてどうにか任務を努めさせていただいたことを厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

(村上課長)

ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして知事から一言お礼を申し上げます。

(知事)

難しいテーマでございましたけれども、高橋座長をはじめ、皆様方には大変ご熱心にご議論頂きまして、これほど闊達な研究会は他にはないと思います。おかげさまで、大変貴重な報告書、これはどういう問題があるのか、どういう点をこれから議論をしていけばいいのか、といったことをわかりやすく書いたものとなっています。皆さんのおかげでございます。これからも引き続きご指導頂きますようお願いいたします。

(村上課長)

それでは、これをもちまして、第6回「大分県道州制研究会」を終了します。委員の皆様におかれましては、長きにわたりまして研究会もご協力頂、誠にありがとうございました。

最終的な「大分県道州制研究報告書」につきましては、今日のご意見を踏まえた修正案を作りまして、高橋座長とご相談させて頂いて決定をし、皆様のお手元に完成版を送付させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。